

第三部 提言

はじめに

これまで、第Ⅰ部では、Aに対する加害行為についての事実を確定した後、学校がいじめを発見できなかった問題点を指摘した。また、第Ⅱ部では、Aの自死が起こった後の学校及び市教育委員会の対応についても事実を確定した後、事後対応の問題点を指摘した。

そこで、今回の事案を通して、浮き彫りになった問題点を解決し、二度と同じ過ちを起こさないため、青少年の健全育成の観点も踏まえ、「教員への提言」、「学校への提言」、「教育委員会への提言」、「スクールカウンセラーへの提言」、「危機対応」、「将来に向けての課題」の6項目について、提言する。

この提言は、本件中学校や市教育委員会を批判するために為すものではない。本件中学校の課題を見てきたが、本件中学校の教員が、言葉に表せないほどの努力をされてきたことを知った。したがって、本件中学校を含む、日本の全ての学校に、このような事象が起こらないための予防的方策として、不幸にもいじめ、あるいはいじめ自死が起きてしまったときの対応策として、必要な事項を列記していく。是非、一つでも教育現場等で実践されることを期待したい。